

猫による苦情が 寄せられています！

エサを
あげないで..



下記の苦情が町へ多数寄せられています

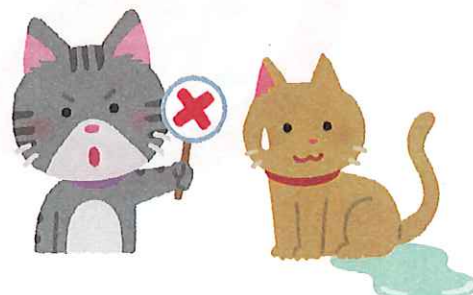
「猫に庭を荒らされた」

「猫にフンをされて困る」

「猫が子猫を産んで困る」

野良猫にエサを与えないでください

- エサを与えるだけの無責任なことはやめましょう
- 野良猫が近所で糞尿をし、迷惑に思っている人がいます
- エサにつられて周囲から猫が集まることがあります
- 猫の鳴き声が騒音につながる可能性があります



猫を飼っている方へ

- 猫用トイレを設置し、トイレのしつけを行いましょう
- 屋内飼育はトラブルの防止につながります
- 首輪をつけて身元を明らかにしましょう
- 多頭飼育に繋がらないよう、適正な頭数を飼いましょう
- 意図しない繁殖を防ぐために、避妊等補助金もあります

千代田町からのお願い

- ◆ エサとなるものを家の周りに置かないようにしましょう
 - ◆ 猫が敷地内に侵入してこない対策をしましょう
 - ・市販の猫忌避剤など猫除けグッズを使用する
 - ・水をまき、地面をぬらす
- ※猫によってはいずれも効果がない場合もあります



ひとつの命を大切に考えることと将来の動物の命をみんなで考えることが動物愛護です

千代田町役場 住民生活課 エコ推進係

電話 0276-49-5200

裏面も御覧ください

飼い犬のふんは 飼い主が責任をもって 持ち帰りましょう



飼い犬のふんを持ち帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

- ・ 飼い犬を散歩させるときには、必ずふんを処理するための用具を持っていきましょう。
- ・ 飼い犬がふんをした場合、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
- ・ 飼い犬を散歩させるときには、必ずリードをつけて散歩させましょう。

犬の登録について

- ・ 生後 90 日を経過した犬を新規に飼い始めた方、まだ登録をしていない犬を飼っている方は、登録をする必要があります。

犬の登録は生涯に一度

千代田町では「千代田町ごみのポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例」にて飼い犬がふんをしたときは、直ちに回収しなければならない旨や、飼い主は、飼い犬のふんにより公共の場所及び他人の土地を汚してはならない旨を定めております。

違反すると罰せられることがあります！